

# 古文書を読む会学習記録

作成日 平成30年 4月13日

|      |  |      |             |
|------|--|------|-------------|
| 開催日  | 平成30年 4月12日  | 時 間  | 10:00~12:00 |
| 場 所  | 金沢公会堂リハーサル室  | 出席人数 | 13名         |
| 講 師  | 真田雅行氏  | 作成者  | 松本和俊        |
| テーマ  | 第一学習 野嶋村 鈴木家文書⑤ 真鶴村 池田家文書  |      |             |
| 概 要  | <p>○差し上げ奉る一札の御事（文化14年11月）<br/>真鶴村与七郎の鯛長縄請負場所が無断操業をしたとして訴えられた件につき、千度小路の漁師10名が真鶴村検分所へ今後無断操業はしない旨の詫び状を提出。これに添えて、千度小路の船主、船頭、名主が連名で保証状を提出。真鶴村検分所から与七郎へ本詫び状の写し書を送付。</p> <p>○御訴え申し上げ奉り候（文化15年4月）<br/>相州三浦郡横須賀村 船大工 伊八から川船役所へ提出の新造船許可願 押送り船壹艘 長さ二丈二尺 幅二尺五寸 船主 野嶋浦 利兵衛、名主 吉兵衛などの連名。</p> <p>○一札の事（文化15年4月）<br/>野嶋浦 幾次郎から洲崎村洲の崎裏通りの荒れ地を塩浜にしたいとの許可願。村役人衆中、村百姓中あて提出。上記に関する洲崎村名主からの添え状。場所は、北は野島山岸より南は汐入溝口まで、荒れ地同様に貝類も無く、漁業には差し障りがないこと、所定の上納金は納める。試しに六反歩ほど塩浜にし、三カ年は金二両上納。村からの雇い人足には賃金を支払うので、許可願いたい。</p> <p>○恐れ乍ら書付を以て願いあげ候（廃船願）<br/>十九艘のうち 押送り船 壹艘 この船、古くなり、役立たなくなったので、御極印三カ所切り抜き廃船にしたい。海上働船は代わりの船を差し出す。野嶋浦 船主 金左衛門 名主 四郎兵衛より川船役所に提出。他にも同様の願い状あり。</p> <p>○書付を以て願い上げ奉り候（働船許可変更願の雛型）<br/>海上働船 壹艘 今まで海上働船として使っていたが、この度、御年貢上納役をお請けしたので、川筋稼ぎに変更したく、許可願います。</p> |      |             |
| 次回予定 | 平成30年 4月26日 10:00~12:00 於：金沢公会堂リハーサル室<br>第二学習 艱難實録（函館戦争）⑧  |      |             |